

本日の一部報道につきまして

本日の一部報道において、当社が元部長を不当に懲戒解雇したとの記事が掲載されましたが当社就業規則で禁止する二重就業に該当する事実等が認められたためであり、当社としては、正当な懲戒解雇だと考えております。

なお、仮処分の申し立てについては当社として確認できておりませんので、現時点でコメントすることは差し控えさせていただきます。

2018年4月6日
株式会社パルコ